残存型枠工標準施工歩掛表

1. 適用範囲

本資料は、治山ダム工事、一般土木工事及び砂防工事(本堰堤、副堰堤、床固め、帯工、水叩き、側壁、護岸)における、平均設置高30m以下の残存型枠 (質量85kg/枚以下、面積0.8m2/枚以下)及び残存化粧型枠(質量135kg/枚以下、面積0.8m2/枚以下)の施工に適用する。

2. 施工概要

2-1. 施工内容

本工法は、薄肉プレキャスト・セメントコンクリート製の型枠製品と組立部材及び支持材を使用し、コンクリート打設後の脱型作業を必要としない型枠工のことである。

また、組立・設置は、組立部材を使用して型枠を組み立て、型枠背面と支持材を溶接で固定して行う施工を標準とする。

2-2. 残存型枠

残存型枠工に用いる型枠は、下記のとおりとする。

(1) 残存型枠とは、意匠性を目的としない型枠材をいう。

(2) 残存化粧型枠とは、残存型枠のうち化粧面が一体となった意匠性を目的とした型枠材をいう。

2-3. 施工フロー

施工フローは、下記を標準とする。

(注)1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。
2. ( )内は必要な場合に計上する。

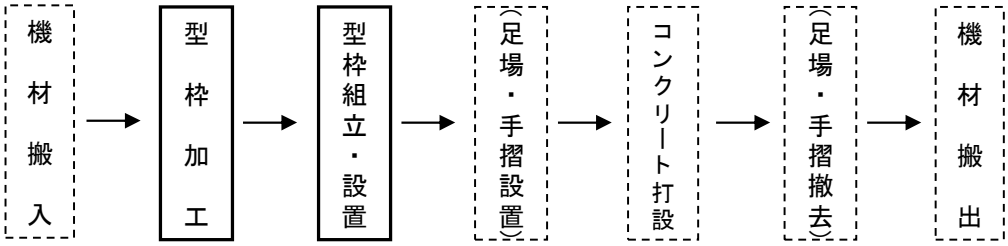

3. 機種の選定

機械、規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

機械名	規格	単位	数量
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(2014年規制) 25t吊	台	1

(注)1. 現場条件により上表により難い場合は、別途考慮する。

2. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

4. 施工歩掛

4-1. 残存型枠及び残存化粧型枠の施工歩掛

残存型枠及び残存化粧型枠の加工、組立・設置における施工歩掛は、次表を標準とする。

表4.1 残存型枠及び残存化粧型枠の施工歩掛 (100m2当り)

名称	単位	砂防※1・治山※2・一般(鉄筋・無筋構造物)	
		型枠材1枚当りの質量及び面積	
		残存型枠	残存化粧型枠
		85kg/枚以下 0.8m2/枚以下	135kg/枚以下 0.8m2/枚以下
土木一般世話役	人	1.6	2.1
型わく工	人	5.0	5.1
普通作業員	人	3.2	3.5
溶接工	人	2.7	2.7
ラフテレーンクレーン運転	日	1.7	1.9
諸雑費率	%	19	18

(注) 1. 残存化粧型枠は意匠を目的とした凹凸面の型枠材に適用する。

2. 上記歩掛は、水抜きパイプの設置を含むものであるが、水抜きパイプの有無にかかわらず適用出来る。
なお、水抜きパイプ材料は、必要数量を別途計上する。

3. 上記歩掛は、半径10m以下の円形部分には適用しない。

4. 諸雑費は、組立支持材(鉄筋)、溶接棒、電気溶接機、コンクリートカッタ、インパクトレンチ、電気ドリル、ディスクグラインダ、鉄筋カッタ及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
5. 型枠材は、残存型枠・残存化粧型枠(型枠パネル)及び組立部材(専用組立部材)を計上する。
6. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。
7. 現場条件により、上表により難い場合は、別途考慮する。
8. 狭隘等の現場条件により、クレーン据付が困難な場合、又は据付により施工に支障が生じる場合には別途考慮する。
(9.)残存型枠が30kg/枚未満の場合で人力による小運搬及び組立施工を行なう場合には、クレーンの賃料は、人力施工労務費(普通作業員)に置き換えることができる。
※1＜参考資料＞:国土交通省土木工事積算基準 9章砂防②残存型枠工　参照
※2＜参考資料＞:治山林道必携(積算・施工編) 第2編治山2-9残存型枠工(プレキャスト)　参照
※3治山歩掛においては、現場条件等により、普通作業員を山林砂防工に置き換えることができる。

4-2. 残存型枠、残存化粧型枠の使用数量

残存型枠、残存化粧型枠の使用数量は、次式による。

使用数量(m2)＝設計数量(m2)×(1＋K)・・・・・式4.1

K:ロス率

表4.2　ロス率(K)

材料名	残存型枠	残存化粧型枠
	85kg/枚以下 0.8m2/枚以下	135kg/枚以下 0.8m2/枚以下
ロス率	6%	

5. 単価表

(1) 残存型枠及び残存化粧型枠100m2当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表4.1
型わく工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
溶接工		〃		〃
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(2014年規制) 25t吊	日		表4.1 機械賃料
型枠材		㎡	106	式4.1、表4.2
専用組立部材		〃	106	〃
水抜きパイプ		m		必要に応じて計上
諸雑費		式	1	表4.1
計				